

## 合併公告

平成 23 年 2 月 25 日

債権者及び株主等関係者各位

名古屋市中区栄一丁目7番34号  
盛田株式会社  
代表取締役 小林 武司

当社は、当社を吸収合併存続会社、株式会社伝統蔵（本店：大阪市西区京町堀一丁目8番33号。以下「伝統蔵」）及びマルキンインターナショナル株式会社（本店：大阪市西区京町堀一丁目8番33号。以下「マルキンインターナショナル」）を吸収合併消滅会社として合併し、当社が伝統蔵及びマルキンインターナショナルの権利義務全部を承継して存続し伝統蔵及びマルキンインターナショナルは解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成23年4月1日であり、当社の株主総会の承認決議は平成23年3月14日に予定しております。

伝統蔵及びマルキンインターナショナルは会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、当社は伝統蔵及びマルキンインターナショナルの全株式を所有していますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

<http://www.moritakk.com/company/koukoku.html>

（伝統蔵）

掲載紙 官報

掲載の日付 平成23年2月3日

掲載頁 61頁（号外第22号）

（マルキンインターナショナル）

掲載紙 官報

掲載の日付 平成23年2月3日

掲載頁 61頁（号外第22号）

以上